



一般社団法人 九州タクシー無線協会  
〒860-0805 熊本市中央区桜町2番17号  
TEL 096-353-3916 FAX 096-288-1260



本年もよろしくお祝い申し上げます

- |     |     |       |                   |
|-----|-----|-------|-------------------|
| 会   | 長   | 稲葉伸一郎 | (株) 熊本駅構内タクシー     |
| 副   | 会 長 | 四元 永生 | 元船光タクシー (株)       |
|     | 〃   | 安川 昌彦 | 筑タク運輸 (協)         |
| 理   | 事   | 浅野間康雄 | 国際興業グループ事業 (協)    |
|     | 〃   | 野上 正嗣 | 福岡交通 (株)          |
|     | 〃   | 日下部隆也 | 日新交通 (株)          |
|     | 〃   | 田中 信之 | 久留米報国自動車 (有)      |
|     | 〃   | 嘉久 礼子 | 鷹羽運輸事業 (協)        |
|     | 〃   | 齊藤 恭宏 | (株) 鳥栖構内タクシー      |
|     | 〃   | 四元 清安 | 元町タクシー (株)        |
|     | 〃   | 小山 剛司 | (株) T a K u R o o |
|     | 〃   | 下森 正也 | みなとタクシー (株)       |
|     | 〃   | 吉本 悟朗 | エムアール交通 (株)       |
|     | 〃   | 山元 勝志 | (株) 山元交通          |
| 監   | 事   | 寺本 光秀 | 水前寺タクシー(有)        |
|     | 〃   | 入江 展史 | (株) 入江タクシー        |
| 専務  | 理事  | 古家 哲明 | 無線協会事務局           |
| 事務局 | 員   | 小松 益美 | 〃                 |

★会報は当無線協会の Web サイト(<https://kyumukyo.sakura.ne.jp/>)でもご覧いただけます  
★全自無連の情報誌「インフォメーションタクム」も上記 Web サイトに掲載しています



# 新年のご挨拶

一般社団法人 九州タクシー無線協会  
会長 稲葉伸一郎

新年明けましておめでとうございます。

新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

経営革新の方針を掲げられ日々努力されている皆様方のご労苦に心より敬意を表しますと共に、益々ご健勝でご発展されます善き年でありますよう衷心よりお祈り申し上げます。

運転手不足のため、東京都心部ではアプリで呼ばないとなかなかタクシーが来てくれないケースも増えているようですが、高齢者を中心にアプリを使えないという方もいらっしゃいます。特に地方では未だに電話でタクシーを呼ぶ方が多いのではないのでしょうか。タクシーが公共交通機関である限り、時代の流れを理由にデジタル弱者を切り捨てることはできません。自営無線やIP無線もまだまだ活躍が求められています。さらにタクシー事業者としては、アプリ配車の台頭によってタクシー利用の全データや顧客の個人情報がアプリ会社に集積されていくことは注視しておく必要があります。

さて、ご存知のように全自無連（全国自動車無線連合会）が、昨年10月の臨時総会をもって解散し、64年の歴史に幕を下ろしました。解散の理由は、会費収益の減少と総務省からの受託事業収益がなくなったことで財政的に立ち行かなくなったためです。臨時総会で来賓の鶴田浩久局長（国交省）が「全自無連が解散してもタクシー無線の存在意義は変わらない。各地の組織で受け継がれるだろう。これからは誰も考えなかった役割が生じるかもしれない」と的を射る挨拶をされました。臨時総会前段の正副会長会議では、存続する地方無線協会の相互連絡調整機関として「全国自動車無線連絡協議会」（任意団体）の設置を決め規約も定めたところです。

一方当無線協会では、全自無連の解散直後の第2回理事会において「今後の組織の在り方」を議題としました。これは、当無線協会が置かれている状況を直視し、今日における存在意義と組織の継続／解散の見通しを洞察するものです。IP無線への移行や廃業などで会員の減少傾向が止まらず、会費収入が減少し続けている状況にあり、組織の運営・維持の面でも年々厳しくなっています。会議では、当無線協会は自営無線に係る実務処理を行っていることから、自営無線会員が存在する間は可能な限り存続させることを基本としながらも、会費値上げ等何らかの措置を執らない限りは近い将来には解散も迫られる状態であることを認識し、毎年の財務状況を点検しながら適切な判断を行っていくこととしました。

以上のように財政的に厳しい状況ではありますが、役員一同難題に対処していく所存ですので、皆様のお力添えのほど宜しくお願い申し上げます。

最後に、皆様方と社員様、そしてご家族の皆様のご健康とご繁栄を心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



# 新年のご挨拶

総務省 九州総合通信局  
局長 中西悦子

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人九州タクシー無線協会及び会員の皆様におかれましては、日頃より総務省の情報通信行政に格別の御理解と御協力を賜り、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年10月、これまでタクシー無線の普及促進、無線通信の秩序確立と公共交通たるタクシーの利便性向上を図ることを目的として創立された「一般社団法人全国自動車無線連合会（全自無連）」が64年間にわたる歴史に幕を閉じました。

振り返りますと、電波法が施行された昭和25年のわずか3年後に北海道札幌市において、5台のタクシーによりタクシー無線の歴史がスタートし、その後、全国的に急速に普及したものと承知しています。

タクシー無線の普及に伴い、全国的な組織の必要性が広く認識され、全自無連の前身である、全国無線自動車協会が昭和35年に発足し、以来、常に新しい無線通信技術を取り入れられ、タクシー無線の普及・高度化に寄与されたご功績に対しまして、改めて、深く敬意を表したいと思っております。

九州タクシー無線協会におかれましても、全自無連の解散を受け、今後の組織の在り方について議論されるものと承知しておりますが、会員の皆様にとってよりよい結果となるよう祈念いたします。

昨今、タクシー業界を取り巻く動向で話題となっているものとして、ライドシェアや2024年問題が挙げられるのではないかと思います。タクシーは、公共交通として地域に根差した移動手段としての重要な役割を担っており、今後もその役割が継続されることが必要であると思っております。

総務省では、人やモノの安全で快適な移動の実現に向けて、情報通信技術を用いて人や道路、車などをつなぐ高度道路交通システム（ITS）の普及を推進しており、今後、益々の技術革新により、車社会も大きく変化を遂げていくことが予想されます。

タクシー業界におきましては、社会的経済的な変化を受け、近年では無線局数も減少し厳しい状況であると伺っておりますが、引続き、無線局申請、検査関係の事務など、円滑な行政事務にご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、一般社団法人九州タクシー無線協会、並びに会員の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

# 令和6年度第2回理事会を開催

## 「今後の組織の在り方」基本方針を確認



当無線協会の令和6年度第2回理事会が11月7日、熊本市で開催されました。理事16名中10名、監事2名中1名が出席し、各議事について審議されました。採決状況については、議事(4)理事数の見直しを除く各議事がいずれも満場で議決・承認・確認されました。

会議では冒頭に稲葉会長が10月に開催された全自無連の解散臨時総会の概要を報告されたうえで「タクシー無線は、タクシー事業を運営していく上で、社員と会社との機能的なつながりやお客様の利便性確保のためにどうしても欠かせないものです。前回の理事会で、当無線協会組織をどうするのかという意見もありましたが、私は解散を前提にする考えはありません。私たち役員は自営無線の方々へ支援・協力をし、自営無線が生き残っていけるようにしっかり討議していく責務があります。もちろん大きな決断をすべき時が来た時は、皆さん方から予算立て等に関する結論をいただきたいと考えていますが、あくまでも現時点ではできるだけ組織を継続していくということを念頭に、皆さんと力を合わせて頑張っていきたい」と挨拶されました。

第2回理事会の議題及び概要は次のとおりです。

### (1) タクシー無線の施設状況について

令和6年度上期(4月1日～9月30日)での無線局数の増減については、自営無線基地局14局減、自営無線移動局329局減、MCA52局減、IP無線491局減となりました。9月末現在での合計局数は基地局236局、移動局(MCA・IPを含む)12,457局となっています。

### (2) 会員の入会・退会状況について

令和6年度上期での入会会員は0社、退会会員は26社・団体(賛助会員1社を含む)となりました。主な退会理由は、IP無線への移行及び廃業です。

### (3) 令和6年度予算の執行状況（上期）について

令和6年度上期における経常収益は7,792,001円（年間予算比55.9%）、経常費用は7,050,408円（年間予算比48.7%）、当期経常増減額は+741,593円となりました。

### (4) 理事数の見直しについて

過去4年間の支部ごとの会員数（社数）の変化をみた場合、北九州支部の減少が著しく大きいと見られ、支部別の理事推薦数の目安について、現行の「福岡支部は3名、北九州及び熊本支部は2名、その他の支部は1名（合計16名）」から「福岡支部は3名、熊本支部は2名、その他の支部は1名（合計15名）」へ変更する案が事務局より示されましたが、福岡支部長より「福岡市の多くの会員が利用している福岡集中基地局は令和7年夏に運用を終了する予定であり、対象の会員が当協会に残るかどうかが不明であるため、提案の“福岡支部は3名”という部分は保留としてもらいたい」との要請があり、福岡支部での事情を考慮し、提案の“福岡支部は3名”という部分は当面保留とし、その他の支部については提案どおりとすることで確認されました。

### (5) 内部規程（職員就業規則）の一部改正について

高齢者雇用安定法の改正に伴い、当無線協会に勤務する職員の定年年齢を現行の満60歳から満65歳へ引き上げるために関連する内部規程（職員就業規則）が改正されました。

### (6) 今後の組織の在り方について

通常総会で議決された令和6年度事業計画に基づき、全自無連の解散や当無線協会の財政事情の悪化等の状況を踏まえ、今後の組織の在り方の検討が行われました。会議では、無線協会の存在意義や会員数・収支状況の推移と将来予測及び清算業務の内容等について認識を深めたうえ、今後の組織の在り方（いつまで組織を維持するか）について以下の基本的対応方針を確認しました。

- ① 自営無線会員が存在する間は、可能な限り組織を継続していく。
- ② しかしながら、会員の退会による会費収入の減少が続いているなかでは、一定のレベル以下になった場合は解散又は会費値上げ等の大きな判断が必要。
- ③ 一定のレベルの目安は、最低でも清算業務に必要な経費を確保した正味財産残高であり、全自無連の解散の前例等を参考に別途検討し最終判断する。

### (7) 令和7年度通常総会の計画案について

令和7年度通常総会については、第1回理事会及び令和6年度通常総会での確認に基づき、経費削減措置継続の観点から、次のとおり熊本市において必要最小限の規模・内容で開催する予定です。

- ① 開催日時 令和7年6月5日（木）12:30～14:00
- ② 開催場所 ワン・ステーションホテル熊本※（熊本市）  
※ザ・ニューホテル熊本から名称変更されています
- ③ 規模 参加者総数16名程度（各支部1名程度）
- ④ その他 ・令和7年度通常総会は役員改選期  
・来賓招請、懇親会、支部長会議及び親善ゴルフ大会は行わない

### (8) 令和6年度支部通信費助成金について

令和6年度支部通信費助成金として、本部要請による文書等の会員配布のための送料（通信費）の1/4相当額を支部へ補助するものです（対象：福岡支部のみ）。

# 全自無連 臨時総会を開催し法人解散

全自無連（全国自動車無線連合会）は10月23日、東京において臨時総会を開催し、清算事業の終了報告を承認しました。これにより全ての業務を終了し法人解散となりました。総会の出席者は80名、当無線協会からは稲葉会長、安川副会長、古家専務理事の3名が参加、来賓として総務省の湯本総合通信基盤局長、国交省の鶴田物流・自動車局長をはじめ18名が出席されました。



冒頭、高野会長（代表清算人）は「この業界も今まさに変化につぐ変化、電話から無線へ、無線からアプリへ、アプリからさらにどういう風になって行くのか分からないような激動の道を辿っております。そんな中で時代の流れがそうになっているならば、それに合わせて変わろうじゃないか、解散するなら大赤字で無様な姿を世間に晒すより、体力や資金のあるうちに綺麗に終結する手本になった方がいいという考えに至った訳です。最初に集まりがあれば必ず終わりがあると言われるかもしれませんが、私の思いは、昔の偉い小説家が語ったように、“一つの物語が終わるといのは、悲しむことではなく祝福すべき”ということです。60有余年タクシーと無線が両輪となって今の隆盛を築いてきたことに私は誇りを持っております。本日は、過去を語り未来をさらに夢見て語るという総会になれば嬉しく思います」と挨拶されました。

議事では、6月の通常総会から10月の臨時総会までの間の清算業務の執行状況及び決算について報告があり、臨時総会時点での正味財産残高（残余財産）がなくなったことを含めて承認されました。



また、臨時総会の前段に臨時正副会長会議が開催され、「全国自動車無線連絡協議会」（任意団体）の設置が規約とともに確認されました。連絡協議会は全自無連解散に伴い設置されたもので、①各地方無線協会の相互協力・連絡調整、②無線通信技術動向の情報共有、③行政や関係法令改正動向等の情報共有を目的としています。事務局は関東自動車無線協会に置かれ、高野関東自動車無線協会会長が会長を務めます。

# 協会事務局からのお知らせ

## (1) 再免許の手続き（委任状提出）をお急ぎください！

免許の有効期間が令和7年5月31日に満了する無線局は、令和6年12月1日から令和7年2月28日までの間に再免許の申請手続きが必要です。

今回の再免許対象無線局を有する会員は下表のとおりであり、該当の会員へは昨年11月12日に手続き方法等を含む再免許通知文書を送付しています。

### ■ 再免許対象一覧〈令和6年12月15日現在〉 ■

(既に再免許申請手続きをなされている会員を含めて掲載しています)

支部	名簿No.	会員名（免許人名）	基地局	移動局
北九州	26	(株)西部交通		7
北九州	28	(有)大和タクシー	1	
北九州	28	(有)大和タクシー		18
福岡	24	東栄タクシー(株)		25
福岡	28	福岡西鉄タクシー(株)		2
福岡	30	西日本個人タクシー(協)		40
筑後	18	大善寺オオクマタクシー(有)	1	18
筑後	40	ひまわりタクシー(有)	1	6
筑豊	8	嘉穂タクシー(株)	1	9
筑豊	13	鷹羽運輸事業(協)	4	148
佐賀	13	佐賀市個人タクシー(協)		1
長崎	1	長崎個人タクシー(協)		13
長崎	43	(有)平成観光	2	25
大分	9	ワーカーズコープタクシー(有)		1
大分	42	竹田共同配車組合	1	
宮崎	2	日の丸無線共同配車組合	2	
宮崎	23	(株)富士タクシー		3
鹿児島	1	(株)山元交通	1	92
鹿児島	55	(有)立石タクシー	1	10
鹿児島	62	(株)市丸タクシー		8
北薩	4	(有)川内観光交通		15
奄美	11	(有)日の出タクシー	1	6
合計			16	447

当無線協会本部では、国へ納付する再免許申請手数料を約1/3軽減するため、電子申請の代行支援を行うとともに、委任状等の提出内容をチェックしながら手続きの流れのないように努めてまいります。

当無線協会への委任状等の提出は、遅くとも2月20日までとなっておりますので、よろしくお願ひします。



## (2) 定期検査の点検実施報告書提出はお済ですか！

本年度の定期検査対象無線局のうち「点検実施報告書未提出の無線局」は、下表のとおりとなっていますので、速やかに提出されますようお願いいたします。

なお、特段の事情がある場合は期限の延長を願い出ることも可能ですので、早めに当無線協会本部までご相談ください。

支部	No.	会員名(免許人名)	免許番号	識別信号
北九州	38	山田タクシー(有)	7090	やまだほんしゃ
北九州	40	(有)中央タクシー	7093	ちゅうおうほんしゃ
福岡	30	西日本個人タクシー(協)	320146	にしにほんこじんももち
筑後	27	(有)旭タクシー	266777	あさひほんしゃ
長崎	1	長崎個人タクシー(協)	7389	ながさきこじん
長崎	3	元船光・日光無線共同配車組合	8138	ひかり・にっこうほんしゃ
長崎	6	長崎無線タクシー(協)	8112	ながさききょうどうほんしゃ
長崎	6	長崎無線タクシー(協)	8114	ながさききょうどうたなか
長崎	14	中央タクシー(有)	7353	ちゅうおうほんしゃ
長崎	39	(有)有明タクシー	267139	ありあけほんしゃ
長崎	40	本多観光バス・タクシー(株)	304502	ほんだしまばら
長崎	40	本多観光バス・タクシー(株)	304503	ほんだくにみ
長崎	41	本多観光タクシー(株)	304500	ほんだくちのつ
対馬	2	巖原タクシー(有)	7516	いづはらほんしゃ
対馬	2	巖原タクシー(有)	320677	いづはらほんしゃよび
熊本	4	熊本タクシー共同配車組合	336861	くまたくきた
大分	6	(株)丸互タクシー	7731	まるごほんしゃ
大分	10	亀の井タクシー(株)	7715	おおいたかめのい
大分	10	亀の井タクシー(株)	320286	かめのいおおいたみなみ
大分	12	みなとタクシー無線共同配車組合	254069	みなとほんしゃ
大分	12	みなとタクシー無線共同配車組合	254070	おおいたみなとほんしゃ
宮崎	21	(株)中央タクシー	7867	ちゅうおうほんしゃ
宮崎	22	(有)銀星タクシー	322190	ぎんせいほんしゃ
宮崎	28	三和交通(株)	7877	こばやしほんしゃ
宮崎	28	三和交通(株)	7878	えびのほんしゃ
宮崎	29	(有)こばやし交通	7879	こばやしえびの
宮崎	29	(有)こばやし交通	7880	こばやしほんしゃ
鹿児島	1	(株)山元交通	272426	やまもとほんしゃ
鹿児島	10	鹿児島個人タクシー事業(協)	7939	かごしまこじん

(注)12月15日現在での当無線協会受付を基準としていますので、行き違いの場合はご容赦下さい

## (3) 無線従事者養成講習会の計画 (令和7年1月～3月分)

開催地	月 日	会 場
福岡市	1月15日(水)	福岡商工会議所
	2月18日(火)	
熊本市	1月28日(火)	熊本市国際交流会館
都城市	2月21日(金)	未来創造ステーション
鹿児島市	3月4日(火)	鹿児島県老人福祉会館

(注)・都城市の開催日は当初の計画から変更されています

・詳細は、(公財)日本無線協会九州支部(電話 096-325-1384)へお問い合わせ下さい